

日 本 の 点 字

第 19 号

目 次

試験に挑戦する点字指導の徹底を	直居 鉄	1
点訳者挿入符の使い方についての検討案	関東地区小委員会	5
北米点字委員会が開発中の新しい統一英語点字	藤芳 衛	12
鳥居篤治郎先生と点字	田中 清一	17
高等学校の教科書教材に点字が登場		23
日本点字委員会総会報告		25
編集後記		26

1993年12月

日 本 点 字 委 員 会

試験に挑戦する点字指導の徹底を

日本点字委員会事務局長 直居 鉄

日本の点字制定から1世紀余りを経た今日ほど、点字が視覚障害者の生活に深くかかわるようになったことはないだろう。視覚障害者が「完全参加と平等」を目指して、社会に広く進出するために、高等学校や大学の入学試験、国や地方の公務員採用試験、司法試験、社会福祉士・理学療法士・情報処理技術者認定など各種試験が点字で受験できるようになった。また、視覚障害者の伝統的な職業であり、いまでも盲学校や視力障害センター卒業者の大多数が従事するあん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅう（理療あるいは三療）の試験も、今年から国家試験となった。この傾向は今後一層広がっていくことだろう。

このようなことが実現したのは、点字が文字として社会的に高く評価され、点字のいわゆる「市民権」が確立されようとしている結果である。しかしながら、これらいずれもが、試験を実施する側から自発的に実施されたのではなく、受験する側の視覚障害者自身からの強い要求と、粘り強い運動の結果「ようやく」あるいは「しぶしぶ」実施されるようになったと言っても差し支えないであろう。最も多数が受験する理療の国家試験（全国一斉に同じ問題で実施される試験）でも、行政からの提案ではなく、業界や盲教育関係者からの強い要求により、議員立法で法改正が行なわれた結果である。これだけ多くの試験が点字で受験できるということは、世界的にも誇るべき素晴らしいことであると思う。とりわけアジア諸国の視覚障害者からは、正に羨望の的になっているようである。

しかし、これらの試験がすべて受験者にとって完璧な状態で実施されているかという点、残念ながら決して満足すべき状況ではない。日本盲人福祉研究会・盲学生情報センターの調査によると、1970年代より本格的に実施されるようになった大学の入学試験でも、これまでに視覚障害で点字受験により在籍したり、現に在籍している大学・短期大学は合わせて約110校で、これは、総数の10パーセントにもならない。また、大学の入学試験より数年遅れて始められた都道府県・政令指定都市や市など地方自治体での点字による職員（教職員を含む）採用試験は、これまでに実施したり、現にしている所がようやく二けたになったということである。ただ、これらの大学や地方自治体だけが、点字受験を認めており、ほかの皆点字受験を全く認める意思がないとい

うわけではなく、視覚障害者が門を叩いていない所もたくさんあり、点字による試験の実施を要求すれば、恐らくすぐに実施する所も多い反面、なおかたくなに拒否し続けるところも多数あると見られる。例えば、大学でも、「大学での専門分野の学習が点字では不可能である」とか「大学側に視覚障害学生を受け入れる施設・設備が整っていないし、点字の読み書きができる職員がいない」などと全く笑止千万なことを言って、点字受験を拒否し続けている所がいまだにあるということである。

点字による試験が視覚障害者の希望するすべての所で当然のこととして実施されるようにならなければならないが、同時に試験の方法についても多くの課題を検討し、改善を図らなければならない。最近特に話題になっているのは時間延長である。現在実施されている点字による試験はおおむね通常の試験時間が1.5倍に延長されている。この1.5倍がどのような根拠によるのか？ ますます多くなっていく問題の文字数を触読するのにこの程度の時間延長で良いのか？ これ以上延長すると、受験者の持久力がどうなるか、また、試験の日程・時程をどうするか？ など実に難しい問題である。私が10数年前、日本盲人福祉研究会の立場で、司法試験の点字受験を1.5倍の時間延長にすべきであると、法務省と再三交渉を重ねた当時、「1.5倍という科学的根拠を示せ」と繰り返して言われたけれども、結局「理学療法士の国家試験が1.3倍だから、それよりも問題の量はかなり多い司法試験では1.5倍ぐらいが当然だし、それ以上延ばしてもらいたくても、1日に10時間以上も試験を続けられては体力が持たないでしょう」というようなやりとりをしたことを思い出す。このほか、試験問題の点訳についても、だれが、いつ、どこで、どういう方法で行なうか、記号・符号の使い方、ルビや点訳者注の付け方など様々な場合に応じて再検討を怠らず改善していかなければならない。そして、それらを受験者に十分に知らせて、きめ細かな指導の徹底を図らなければならない。

ところで、現在理療以外の試験を受けるのは、視覚障害者の中でもごく少数であり、主として理療以外の職業を選択しようとするためである。それぞれが自ら決めた目標に向かって、極めて難しい試験を点字で受験し、その難関を多くの若い視覚障害者が見事に突破している。1966（昭和41）年に行なわれた理学療法士の国家試験に始まって、次々に実施されてきた膨大な問題量の大学入学試験、共通学力試験（入試センター試験）、司法試験などに挑戦してきた。1.5倍の時間延長では不十分だとか、点字表記が適切ではないところがあるなどと言われてはいても、100ページ以上にもなる問題を読みこなして、晴眼者をしのぐ優秀な成績を上げていることは実に驚嘆に値する。

その点字読み書きの能力は相当優れていることと思われるが、決して特別な才能によるものではないだろう。主として盲学校において点字の基礎的な指導を受け、あとは各自の目的意識を持った不断の努力の結果であると思う。特に調査をした結果でもなく、私の推測に過ぎないが、その人たちが各地で行なわれる点字競技会に出て抜群の成績で優勝するとは限らないだろうし、速書きや速読みの成績はむしろ平凡であるかも知れない。1分間に600マス以上の速さで読み、350マス以上の速さでタイプ打ちができる程度にまで熟達していなくても、一定の水準に達していれば、点字を十分に要領よく使いこなす点字受験の技能が日ごろの学習の成果として身に付くのであろう。

さて、前述した試験に対して理療の免許を取得するための試験は、1912（明治15）年に施行された「按摩術営業取締規則」「鍼術、灸術営業取締規則」によって実施されてから多くの変遷を経て、今年2月27・28日に第1回の国家試験が実施され、延べ約470人が点字で受験した。これまでの都道府県単位の試験では、点字の能力がそれほど大きな問題になってこなかったが、今年の試験で、晴眼者と比べて視覚障害者の合格率が目立って低かった結果、点字の能力、特に読みの能力が問題になった。従来都道府県ごとの試験は、一般に問題の量が少なく、解答はマークシート方式ではなく、簡単な記述による方法であり、点字受験に時間延長も行なわれていなかった。どこで受験しても、どこかで合格すれば免許が受けられるので、1か所だけで自信を持ってない者は、各地の試験日程を見て、2か所、3か所とかなり遠隔地にまでも受験に出掛けて、最終的にはほとんど100パーセント合格してきた。10数年前ころから、比較的問題の量が多くなった東京都などでは、点字の読みが十分習熟していない中途失明者のために、問題を朗読したテープによって受験できるようになっていた。それでも、特に時間延長を考えなくても、晴眼者や弱視者の墨字による受験に対して不利ではなく、点字で普通に学習した者ならば、なんとか読み書きができる程度の試験であったと考えられていた。

したがって盲学校や視力障害センターでは、その程度の試験に耐え得る程度の点字の能力を目標とし、それ以上の点字の指導を積極的に行なってこなかったのである。それは、恐らく点字の学習では最低限度の到達度に過ぎず、そして、その程度の点字指導しかしてこなかったことと、録音テープの普及の結果、最近の視覚障害者の点字の読み書きの能力が著しく低くなって、正しい表記で点字を書ける盲学校生徒がほとんどいないとまで言われる状態になってしまった。そのような状況でありながら、従来の試験より飛躍的に問題量が多い国家試験になった結果「問題を読み切れないので

はないか」と点字の読みの能力の低さが改めて指摘されている。

第1回の国家試験は、あん摩・マッサージ・指圧は150問、はり・きゅうは160問で、問題は四者択一式、時間は午前・午後それぞれ3時間（晴眼者は2時間）で、点字問題は片面17行書き1ページ1問、リング綴じ、1問数行から多くても12・3行で、これは、昨年5月に実施された試行テストによる関係者からの意見を取り入れた結果であると言われている。問題の妥当性は別として、やや独断的であるが私はこの程度の点字問題量を読みこなせないようでは、資質の向上を目指して、都道府県単位の試験を国家試験にする法改正をした意味がないと言っても差し支えないと思う。これぐらいの点字が読めなければ、すべての学科の学習を十分にすることができないだろう。中途失明者についても、失明の時期や失明後の点字学習の経過にもよるが、安易に録音テープや読み上げ方式に頼るべきではなく、この道で自立を目指すためには指から血を出すほどの点字触読の努力をすべきであると思う。

従来の比較的簡単であった理療の試験から国家試験に格上げすることを要求して、法改正が行なわれたときから、当然予想されたこのような試験に対する点字指導の徹底が学習内容の拡充とともに進められてこなかったのだろうか。今回の成績が悪かった原因の一つを点字問題の多さにすべきではない。かなり以前から指摘されてきたように、盲学校における点字指導の不備による生徒の点字読み書き能力の著しい低下傾向について、盲学校や中途失明者のリハビリテーション施設の点字指導担当者は、点字の意義を改めて深く認識し、責任を自覚して努力すべきである。1週1・2時間の養護・訓練の時間だけでなく、あらゆる場面で1枚でも多くの点字教材を与え、1ページでも多く読み書きさせることを徹底して指導すべきである。理療の用語についての点字も、「切れ続き」の統一、経絡経穴で同音で文字が異なる17穴の文字の説明の仕方の統一など、予想される試験問題に対応する点字を日ごろの学習指導の中で徹底していく必要がある。

社会に進出するためには、試験ばかりが必要ではないが、視覚障害者（点字使用者）が平等の機会を求める以上、必要な試験には可能な限り挑戦していかなければならない。「点字ができないから試験が受けられない」というようなことでは、「完全参加と平等」というスローガンが空しい言葉になってしまう。どんな試験にでも果敢に挑戦することができる点字読み書き能力の向上がこれからますます必要になるのである。きめ細かな指導の徹底を切に願ってやまない。

点訳者挿入符の使い方についての検討案

関東地区小委員会

漢字仮名交じり文からの点字化の一環として、点訳者挿入符の使い方について考えてみたい。

点字化に当って、点訳者の責任において必要な説明を付け加えることがある。点訳者挿入符は、その付け加えた説明の前後をくくるものである。点訳者挿入符は本文の流れを中断して説明を行うのであるから、その使用は最小必要限度にとどめ、説明もなるべく簡潔に記すというのが大原則である。

1. 点訳者挿入符をどのような場合に入れるか。

- (1) 前後の文脈からは判断できない、あるいは常識的に判断してしまうと意味を誤って取ってしまうような場合。たとえその語に同音異義語があっても、その音を聞くと誰もがふっと思いつくような、一般的によく使われているものには必要ないが、それと同音異義語で常識的に判断してしまうと意味を誤って取ってしまうようなものの場合に点訳者挿入符を用いて説明する必要がある。

【例】

1492年にコロンブスはアメリカ大陸に到達した。この千古未曾有の西航は、そののちの歴史を大きく変えた。

→ ～センコ □ ミゾウノ □ セイコー ☉☉☉☉ ニシエ □ コーカイ ☉☉☉☉ ワ～

広州、杭州、膠州

→ コーシュー ☉☉☉☉ カントンショー ☉☉☉☉、 □ コーシュー

☉☉☉☉ セッコショー ☉☉☉☉、 □ コーシュー ☉☉☉☉ サントーショー ☉☉☉☉

(2) 漢字の違いを明らかにすることが特に必要な場合。

【例】

頬部の傷

→ キョー ⠠⠠⠠⠠ ホオ ⠠⠠⠠⠠ ブノ □ キズ

「女の子は、将来、料裁健母にならなくてはね」と、私たちは教えられた。

→ ～リョーサイケン ⠠⠠⠠⠠ リョーリ、□ サイホー、□ ケンコー ⠠⠠⠠⠠ ボニ～

2. 点訳者挿入符を入れる位置について。

(1) 説明を加える単語の後ろ、またはマスを伴う複合語の構成要素のあとに入れる場合。

【例】

青果業、製靴業、製菓業

→ セイカギョー ⠠⠠⠠⠠ アオモノ ⠠⠠⠠⠠、□ セイカギョー ⠠⠠⠠⠠ クツ ⠠⠠⠠⠠、□
セイカギョー ⠠⠠⠠⠠ カシ ⠠⠠⠠⠠

「国債問題」が「国際問題」に発展した。

→ 「コクサイ ⠠⠠⠠⠠ クニノ □ サイケン ⠠⠠⠠⠠ □ モンダイ」が □ 「コクサイ
⠠⠠⠠⠠ コッカカン ⠠⠠⠠⠠ □ モンダイ」ニ～

(2) 語中への“割り込み”の形で入れる場合。

【例】

硬葉樹と広葉樹

→ コー ⠠⠠⠠⠠ カタイ ⠠⠠⠠⠠ ヨージュト □ コー ⠠⠠⠠⠠ ヒロイ ⠠⠠⠠⠠ ヨージュ

頬部

→ キョー ⠠⠠⠠⠠ ホオ ⠠⠠⠠⠠ ブ

考え方としては、単語、または単語の構成要素を一つのかたまりとしてとらえていく作業を妨げないように、という意味からも、(1)の「単語を終わらせたあとで注を記す方法」を原則とするとよいであろう。それを原則としつつ、流れを中断してもすぐ戻れるような短い字の説明の場合など、必要によっては、(2)の「割り込みで記す方法」を取り入れるということはどうであろうか。要するに、これらの方法の長所・短所を勘案しながら、その場に応じて対応することが必要である。

3. どのように入れるか。

点訳者注を入れる方法として、その語に対して、A. 同義の別の語に置き換えて意味を説明する場合と、B. 漢字の説明をする場合、とがある。

A.

(1) 同義の和語に置き換える場合。

【例】

私は母の死後、亡父の夢を生かしてこの店をつくりました。

→ ～ボーフ ●●●● チチ ●●●● ノ □ ユメヲ～

ナマコは夏眠をする珍しい動物です。

→ ナマコワ □ カミン ●●●● ナツ □ ネムル ●●●● ヲ □ スル～

「紅布の乱」と「黄布の乱」

→ 「コー ●●●● ベニ ●●●● キンノ □ ラン」ト □ 「コー ●●●● キイロ ●●●●
キンノ □ ラン」

A市では製糸業が盛んで、B市では製紙業が盛んです。

→ ●●●●シデワ □ セイシギョー ●●●●イト ●●●●ガ □ サカンデ、 □
●●●●シデワ □ セイシギョー ●●●●カミ ●●●●ガ □ サカンドス。

(2) 同義の外来語、または外国語に置き換える場合。

【例】

化学／科学

→ カガク ☉☉ ケミストリー ☉☉ カガク ☉☉ サイエンス ☉☉

永田町はノー税天国

→ ～ノー ☉☉☉☉☉☉ ☉☉☉☉☉☉ ゼイ ☐ テンゴク

辞書は言葉を映す鏡であり、文章をつくるときの鑑^{かがみ}である。

→ ～コトバラ ☐ ウツス ☐ カガミ ☉☉☉☉ ミラー ☉☉☉☉ デ ☐ アリ、☐
ブンショーラ ☐ ツクル ☐ トキノ ☐ カガミ ☉☉☉☉ モデル ☉☉☉☉ デ ☐ アル。

広州 → コーシュー ☉☉☉☉ コワンチャー ☉☉☉☉ / 杭州 → コーシュー
☉☉☉☉ ハンチャー ☉☉☉☉ / 膠州 → コーシュー ☉☉☉☉ チャオチャー ☉☉☉☉

(現地読み)

(3) 同義の漢語に置き換える場合。

【例】

剣法 → ケンポー ☉☉☉☉ ケンジュツ ☉☉☉☉

その国の為政をまかされていた。

→ ～イセイ ☉☉☉☉ セイジ ☉☉☉☉ ヲ～

(4) その他の方法で意味を説明する場合。

【例】

「巨食症」と「拒食症」とは逆の意味になります。

→ 「キョショクショー ☉☉☉☉ タベスギ ☉☉☉☉」ト ☐ 「キョショクショー
☉☉☉☉ タベラレナイ ☉☉☉☉」トワ～

光武帝 → コーブテイ ☉☉ゴカン ☉☉☉ / 洪武帝 → コーブテイ
☉☉☉ミン ☉☉☉

寡作が必ずしも佳作につながるとは限らない。

→ カサク ☉☉☉スクナイ ☐ サク ☉☉☉ガ ☐ カナラズシモ ☐ カサク
☉☉☉ヨイ ☐ サクヒン ☉☉☉ニ ☐ ツナガルトワ ☐ カギラナイ。

「校正恐るべし」という言い方がある。正しくは「後生長るべし」なのだが、
たしかに印刷上の一字違いが世界を震撼しんかんさせることもある。

→ 「コーセイ ☉☉☉ゴジヲ ☐ ナオス ☉☉☉☐オソルベシ
☉☉☉キョーフ ☉☉☉」ト ☐ イウ ☐ イイカタガ ☐ アル。☐☐タダシクワ ☐
「コーセイ ☉☉☉アトニ ☐ ウマレタ ☉☉☉☐オソルベシ ☉☉☉イケイ ☉☉☉」
ナノダガ～

B.

(5) その文字を含む熟語で説明する場合。

【例】

音楽美学者の兼常清佐かねつねきよすけは、まだぶらぶらしていたとき、浅草で活動写真の弁士
をやっていた。そのときの芸名を相良武雄といった。サガラ・タケオ。これはア
イ・ラブ・ユーをもじった当て字だと本人から聞いた。

→ ～ゲイメイヲ ☐ サガラ ☉☉☉アイテノ ☐ アイ、☐ ナラノ ☐ ラ ☉☉☉☐
タケオ ☉☉☉ブシノ ☐ ブ、☐ エイユーノ ☐ ユー ☉☉☉ト ☐ イッタ。

民族学と民俗学

→ ミンゾクガク ☉☉☉シュゾクノ ☐ ゾク ☉☉☉ト ☐ ミンゾクガク
☉☉☉フーゾクノ ☐ ゾク ☉☉☉

夫婦別姓を認めよ — 「戸」籍ではなく「個」籍にすべき理由

→ ～「コ ☉☉☉コシュノ ☐ コ ☉☉☉」セキデワ ☐ ナク ☐
「コ ☉☉☉コジンノ ☐ コ ☉☉☉」セキニ ☐ スベキ ☐ リユ

を示すとき縦欄と横欄を逆転させた」、「表の位置を変えた」、あるいは「参考書において、字体や色を変えて印刷してある語句を指示符類に囲んで示した」というように、点字ではそのまま表せないものの表現を書き換えたり、原本の表現方法や割付けを触読しやすいように変更したことを断る場合がある。そうしたものについては著者の書いた内容を変えたのではないから、点訳者挿入符でくくる必要はない。

北米点字委員会が開発中の新しい統一英語点字

大学入試センター 藤芳 衛

1. はじめに

北米点字委員会は点訳だけでなく、点字で書いてもそれに対応する墨字の表現が正しく推測でき、また、コンピュータでそのまま墨字文書に変換可能な点字体系を開発するため、一般の英語文書から専門分野の文書までを統一された一通りの点字記号で書くことができる新しい「統一英語点字」の研究を進めている。4、5年後には広く英語圏で承認され、普及していくものと予測される。この「統一英語点字」の開発理念、主な改正点及び開発動向と開発手法等について紹介する。

2. 開発理念

近年のコンピュータ技術の進歩に伴い、英語圏では点字と墨字との相互変換が実用段階に入っている。フロッピーディスク等、英語の電子文書はパーソナル・コンピュータで音声または点字で直接読むことができる。また、英語の印刷物もイメージ・スキャナで読み取りパーソナル・コンピュータで2級点字に変換し、点訳してくれるサービスが広く利用されている。視覚障害者も墨字の障壁を越えて晴眼者と共に活動する場面が一般化している。

現在の英語点字は墨字の文書情報を点訳することを中心に開発されてきた。しかし、学校や職場等、視覚障害者と晴眼者との社会的統合環境をさらに改善するためには発想の転換が必要とされる。点訳だけでなく、点字で書いても正しい墨字の文書が直接作成可能な新しい点字体系の開発が要求される。このため、北米点字委員会は一般の英語文書から数学や理科及び情報処理等、専門分野の文書までを統一された一通りの点字記号で表記できる新しい「統一英語点字」の開発を進めている。1992年6月までに次のような開発のための指針と目標が定められている。

- (1) 最も重要な指針は点字の初心者及び習熟者にとっても読みやすく分かりやすい点字の体系を開発することである。新しい統一英語点字を学習しやすくするため、現在の点字表記をできる限り踏襲する。
- (2) 統一英語点字で表記する領域は1級点字及び2級点字のすべての記号と数学や理科及び情報処理等の領域で用いられるすべての記号と表現である。ただし、楽譜点字は別の取扱いとする。

- (3) 点字の略字はできる限り変更しない。現在の点字使用者が最小限の努力で学習できるようにする。
- (4) 点字の曖昧さを排除し、墨字の各記号が何マスの点字でどのように表現されているかが人にもコンピュータにも正確に分かるようにする。
- (5) 点字の各記号と墨字の記号とは1対1に対応させる。また、墨字の表現形式に対して点字も同様な表現形式で表記できるようにする。
- (6) 一般文書用の点字表記を専門領域の点字表記に拡張するための「規則」を開発する。この「規則」により一般文書から専門領域の文書までを統一された一通りの点字記号で記述できるようにする。
- (7) 点字と墨字との相互変換等、点字のコンピュータ処理を可能にする。

このような指針と目標に基づき「統一英語点字」を開発するため、北米点字委員会内に六つの委員会が設けられている。第2委員会はその中核である。一般の文書用点字体系を定めると共に、それを数学や理科及び情報処理等、専門分野の点字表記に拡張するための「規則」を作成する。開発に当たって第2委員会は三つのルールを設けている。第1は読みのルールである。すなわち、点字で書かれた文書を読んでそれに対応する墨字がどのように綴られ、句読点や文章記号等がどのように付されているかが少しの曖昧さもなく理解できるようにすることである。いわば墨訳を完全に可能にするためのルールである。第2は点訳のルールである。単に点訳できるだけでなく、点訳結果に読みのルールを適応すれば、墨字文書の装飾的なものは別として、元の墨字文書が正確に復元できるようにすることである。第3は設計ルールである。点字表記を定めたり拡張したりする際には一定の規則に従って行う。それによりすべての分野で統一された一通りの点字記号の開発を可能にする。

1992年11月には既にその最初の報告である「文書用英語点字の拡張に関する第2委員会報告」¹⁾が出されている。また、点字使用者に統一英語点字の記号体系を理解してもらい、その使い勝手を実地に評価してもらうための解説書が作成されている²⁾。この報告書と解説書を受けて他の数学や科学技術等、専門領域の四つの委員会がそれぞれの専門分野の点字体系への拡張を進めている。それと共に第2委員会はそれらの結果の点字記号の整合性を図るため、「規則」の見直し等の作業を進めている。

3. 主な改正点

新しい点字体系が一般に受け入れやすくまた学習しやすくするため、アルファベットや数字は従来通りである。また、略字も現在の189種のうちすべての縮語を含む178

種もが踏襲されている。しかし、点字の多義性を排除し、墨字との表現の対応を図り、さらに、すべての分野での記号の統一を図るため、次のような変更がなされている。

(1) 点字の多義性の排除

点字の多義性すなわち、曖昧さを徹底的になくすため、11種の略字が略字表から排除される。すなわち、「⠠⠠⠠⠠」は「a4」とも「abled」とも解釈されるため、数符と同じ点字の略字「⠠」が廃止される。また、ハイフンと紛らわしい語頭の「com」の略字「⠠」も廃止される。

大文字符⑥の点と紛らわしい⑥の点前置の二つの語尾略字「⠠⠠⠠⠠ (ation)、⠠⠠⠠⠠ (ally)」、及び⑤⑥の点の文字指示符と紛らわしい⑤⑥の点前置の七つの語尾略字「⠠⠠⠠⠠ (ence)、⠠⠠⠠⠠ (ong)、⠠⠠⠠⠠ (ful)、⠠⠠⠠⠠ (tion)、⠠⠠⠠⠠ (ness)、⠠⠠⠠⠠ (ment)、⠠⠠⠠⠠ (ity)」も廃止される。

句読点のうち、左コーテーションと同じである疑問符「⠠」は「⠠」に変更される。その他のパーセントやドルのような記号類も全面的に変更されている。

(2) 墨字と点字との対応

墨字のダイナミックな装飾的な割付は別として、少なくとも単語間のマスあけは墨字との対応がとられる。すなわち、従来点字では省かれていた「and, for, of, with, the」の1マス略字及び「a」の間の空白は省くことができなくなる。また、次の単語に空白なしで続いていた「to, into, by」の下がり記号の略字も廃止される。

文章記号に関しても墨字と同様、記号の方向性を明らかにするため、全面的に変更されている。例えば、現在のカッコ「⠠ * * ⠠」は「⠠⠠⠠⠠ * * ⠠⠠⠠⠠」のように開き記号と閉じ記号とが区別できるようになる。

また、多彩な書体で書き分けられている墨字文書を点訳してもそのまま点字で読み分けられるようにするため、また、点字でも適切な書体で墨字文書を書くことができるようにするため、7種類の書体指示符が用意されている。イタリック体やボールドフェイス体等、既存の斜体5書体とユーザが任意に定義できる2書体の計7書体である。その書体も文字単位、単語単位、文書単位に指示することが可能になっている。

(3) 点字記号の統一

一般用文書から数学や理科及び情報処理等、科学技術分野の文書までの点字記号を統一している。現在の文書用英語点字ではハイフンまたはマイナスの記号の「⠠」だけしか定義されていない。しかし、一般文書用点字表記でも高校程度までの文書はすべて書けるように多くの数学や理科の点字記号が定義されている。また、現在、数

学や理科の英語点字で使用されているネメス・コードでは下がり数字を使用している。しかし、点字記号を統一するため、数学や理科の点字でも一般用の数符付きの数字表記が採用される。このため、数学や理科の点字表記は全面的に改正される。

4. 開発動向と開発手法

筆者は1992年3月から12月まで文部省の在外研究員としてアメリカ・ケンタッキー州のルイビル大学の知覚代行研究室に滞在する機会を得た。心理学科の Emerson Foulke 教授のもとで点字の触読運動の研究をするためである。ところが、6月のある日、大学の定員削減の事情もあり、教育学部の Hilda Caton と共に教授も大学を退官し、APH (American Printing House for the Blind) に移り、点字研究センターを設立することになった旨の話を聞かされた。それと共に、現在、北米点字委員会では「統一英語点字研究プロジェクト」が進んでいることを知った。

Caton は点字指導法の権威であり、同年11月には北米点字委員会の委員長に就任している。上述の一般文書用点字の拡張に関する第2委員会は4氏で構成されている。点字の読みの心理学の権威である Emerson Foulke、1950年代に現在の数学理科点字記号体系であるネメス・コードを開発した Abraham Nemeth、1級・2級点字の翻訳ソフトウェアとして有名なダックスベリーの翻訳ソフトウェアの開発を指導した Timothy Cranmer 及び、座長の National Braille Press の Joseph Sullivan である。Sullivan 氏の年齢は分からない。しかし、後の3人は64歳以上の高齢である。

第2委員会は1992年7月と9月に委員会を開いている。わずか半年足らずのたったこの2回の会議で統一英語点字の報告書¹⁾及び解説書²⁾を作成している。

Foulke の手紙によれば、1993年6月までに点字使用者に対する使い勝手に関する予備的実地評価を実施し意見を集約している。科学技術等、専門書の読者や点訳者からは肯定的な評価を受けている。しかし、文学書だけを読んでいる読者からは否定的な評価を得ているそうである。しかし、評価を担当している Foulke によれば、概ね承認されるであろうとのことであった。

さらに、北米点字委員会の研究開発プロジェクトにすぎなかったこの「統一英語点字」は1993年6月には、カナダ、イギリス、南アイルランド、南アフリカ、オーストラリア、ニュージーランドおよびアメリカが加盟している国際英語点字協議会で国際プロジェクトとして公式に承認されている。

このようにわずか半年間のたった2回の委員会によって統一英語点字の骨格が開発され、報告書を作成していることに驚かされる。これは、遠隔地の委員同士がパーソ

ナル・コンピュータ通信ネットワークを通して精力的に電子会議を開き、意見を集約した結果とのことである。お互いの意見が電子文書として蓄積され、逐次座長がそれを編集することによって意見が集約され、報告書が作成されるパソコン通信の電子会議がいかに有効であるかをまざまざと痛感させられた。

また、一般文書用点字の体系をまず見直し、アルファベットや数字および略字等は踏襲する。しかし、点字記号の統一を図るため、記号類を全面的に設計し直す。その後、拡張規則を作成し、各専門分野の記号体系を開発していく委員会の大胆な体系的な手法には大いに啓発される。

それにしても、パソコン通信というハイテク技術を使いこなし、関係者の先頭にたって毎日精力的に作業を進める委員の方々の若々しさ、Nemeth のように自分が開発した過去のネメス・コードにこだわることなく、新しい点字体系を開発する年齢を感じさせない柔軟な点字に対する情熱に敬意を禁じ得ない。

5. おわりに

現在の点字の持つ多義性すなわち、曖昧さを徹底的に排除し、墨字とのできる限り完全な対応を図る。そして一般用文書から種々の専門分野の文書までを統一された一通りの点字記号で表記しようとするこの統一英語点字体系の開発は点字と墨字との障壁を克服する画期的な試みである。また、コンピュータによる点字と墨字との自動相互変換を可能にするものである。家庭や学校および職場での視覚障害者と晴眼者との社会的統合環境の改善に大いに役立つものと期待される。米国における点字戦争以来の世界的な大改革といえよう。

開発テンポからいって4、5年後には完成し、広く英語圏の点字委員会で承認され普及していくものと予測される。

この「統一英語点字」の開発と普及は、わが国の英語点字教育にも直接的影響を与えるであろう。また、その開発理念と開発手法はわが国の点字体系の開発にも有用な示唆を与えるであろう。

文 献

- 1) Braille Authority of North America 1992 Unified English Braille Code Project – Objective II : Extension of the Literary Code. Boston : National Braille Press.
- 2) Braille Authority of North America 1992 Unified Braille Code – Explanation, Tables and Examples. Boston : National Braille Press.

鳥居篤治郎先生と点字

弘眼厚生学校教員 田中 清一^{せいいち}

9月初め、突然文京盲学校の小林一弘校長先生からの電話で、「鳥居先生と点字」について書くようにとのお話があった。私は後にも触れるように鳥居篤治郎先生には一方ならぬご指導とお世話をいただいたことでもあり、二つ返事で快くお引受けした。ところがよくよく考えてみると、私は鳥居先生の教えに従って日本の点字表記法統一の仕事に関わりはしたものの、先生と点字という表題で自信を持ってどれだけ書けるか不安になってきた。とは言ってもお引受けした以上、その責めを果たすべきだと観念して先生について以下述べることとしたが、先生と師弟の間柄ゆえにしばしば本論から外れることもあろうかと思うが、それは先生の人となりに触れるものとしてご容赦願いたい。

私が初めて先生に接したのは、昭和5年（1930）京都府立盲学校初等部（小学部）1年に入学した時のことである。先生は、前年12月三重県立盲学校から京盲に転任されてきて2年目のことである。点字を教えていただいたのである。

その後、中等部鍼灸科において理療、ことにマッサージの学技を教わった。また先生は英語にきわめてご堪能であって、在学中先生のご自宅で週1回、1年間ねんごろにご教授を受けた。

私が再び京盲に戻ったのは、昭和27年（1952）、理療科教員として奉職した時で、以来昭和41年（1966）まで、先生のご指導のもと近畿盲教育研究会（近盲研）点字部会に参加して点字表記法の研究に当たった。元々私は、学生時代から点字の規則や表記法については非常に興味を持っていたが、卒業後12年の空白で国文法に関する知識がおそろしく脱落しており、研究・討議に際して甚だしく困難を極めた。だから研究会に参加すること、及び先生の優れた学識とご指導によって、毎回勉強をさせていただいたことになる。

先生は、視覚障害児・者に広く点字を普及すること、及び点字の教材を提供することなどを少年期より既に念願し、終生その活動を続けておられる。以下その足跡を拾い上げてみると、次のとおりである。

明治42年（1909）15歳の時、点字製版の技術を身につけて文部省発行の『訓盲楽

譜』を製版。製版機は、明治36年（1903）京盲が創立25周年に当たりアメリカのシカゴ・クーパー・エンジニア・コンパニーより購入した製版印刷機を使用されたものと思う。

明治45年（1912） 18歳の時、普通科高等科在学中、回覧雑誌「スクール・パーク」（生徒会会報に当たる）を発刊。

大正10年（1921） 27歳、小林卯三郎（淡路盲及び奈良盲創立者）、橋本喜四郎両氏らと点字の子供向け雑誌「光の園」の編集に当たる。

大正12年（1923） 29歳、点字『エス和辞典』（全2巻）、及び八木英夫編『エスペラント講習読本』を発行。

昭和2年（1927） 33歳、三重盲同窓会報発行。また三重盲協主催の鍼按講習録（全2巻）を編纂・製版・印刷する。

昭和3年（1928） 34歳、『マッサージ学』『鍼治学』『物療概説』を編纂、教科書とする。

昭和6年（1931） 37歳、点字タイプライター（アイデアル）、点字盤、点字製版機・印刷機の製作に当たり、京盲同窓会より廉価に頒布した。

昭和7年（1932） 38歳、以後、京盲同窓会より医学・理療関係点字書の発行を指導し、昭和20年（1945）ごろまで継続する。

昭和18年（1943） 49歳、点字仏教誌「^{ぶつげん}仏眼」の発刊者山本^{ぎょうとく}暁得氏の物故に際し、意を継いで同雑誌の編集・製版・印刷に当たる。

昭和23年（1948） 54歳、この年結成した京都府盲協会長に就任、直ちに同会会報点字版を墨字版とともに発行、今日まで毎月継続発行。

昭和24年（1949） 55歳、「日本点字社」主幹山村熊次郎氏逝去、意を受けて同社発行の月刊誌「三療医界」の編集・発行を引き受け、20年間継続。

日本の点字は、明治23年（1890）石川倉次氏の創案になることはつとに周知のことである。当時は、50音と濁音（半濁音）だけであり、いまだ拗音はなかった（数字及び数符はブライユ点字をそのまま採用した）。したがって表記は歴史的仮名遣いによった。例えば、「アルイワ」は「アルイハ」、「スナワチ」は「スナハチ」、「キョートシ」は「キョウトシ」、「チャワン」は「チャワン」と書き表していた。

その後、明治31年（1898）になって石川氏は拗音を完成して音標文字としての日本点字が整備されたことになる。

明治44年（1911）になって文部省は、『日本訓盲点字説明』を発行した。このことは、国が点字を視障者の文字として公認したと言えるだろう。しかし、これには語の書き表し方や区切り方（マスあけなど）については多くは触れられていない。したがって、点字表記には統一を欠いていたので、各方面で標準化を期する声が上がってきた。とりわけ、「大阪毎日新聞社」の肝いりで「点字大阪毎日」が大正11年（1922）本邦初の点字新聞として発刊されるに至り、発音式仮名遣いが普及するようになった。しかしながら当時は、点字についての研究は各地で展開されているだけで、全国的・組織的研究には至っていなかったものようである。それは、おそらく点字の普及度が低く、したがって研究者も少数であったことによるものと想像される。

昭和10年代になって、先生は小林卯三郎、大野加久二（点字毎日2代目編集長）両氏ほか、数名のブレイリストとともに、点字表記などの統一を期して、各地における点字の書き方に関する資料を収集して検討を進められた。その成果を昭和15年（1940）「点字規則」として近盲研に発表した。同規則は「読みよく、書きよく、わかりよく」をモットーにし、経験的な立場に立って研究したまとめであったという。近盲研はこれを受けて、直ちに「点字研究委員会」を同会の一委員会として新たに設置し、さらに研究を進行することになった。しかし残念なことに、折からの第二次世界大戦のため中断の憂き目を見た。このことは、今にして思えば日本点字の表記法制定を、著しく延引させたと言えよう。

戦後、近盲研点字部会は再び活動を開始し、昭和26年（1951）一応の研究総括を「点字規則近盲案」として全国に流して意見を求めた。次いで一方、理化学記号や数学記号、邦楽記号について、関東側と連絡を取りながら研究に着手した。こうして、日本の国語表記だけでなく、各種点字の研究に全国的・組織的に取り組む方向と基礎を固めていった。そうした時に私は教職に就くと同時に、京盲の点字研究委員会を仰せつかり、近盲研点字部会に出ることとなった。近盲研点字部会は、ほかに設けられていた十数部会の中で特に重視され、ほかは年1、2回の研究会しか認められなかったのに対して年3回の開催が認められていた。部会長校が京盲であった関係から校内の点字委員会もしばしば持たれ、私もその都度出席していた。

このころから先生のお手前はきわめて多忙となった。と言うのは盲教育関係はもちろん、盲人福祉の大黒柱として重責を負うようになられたからである。その概略を経歴から拾ってみると次のとおりである。すなわち

昭和23年（1948） 京都府盲協を結成し初代会長となり、京都寮（現在の京都府視

覚障害センター)の経営を京都府より委託される。

昭和26年(1951) 点字図書館建設基金募集のため、府下一円に「愛の鉛筆運動」を展開する。この目的は10年後ようやく実って、「京都ライトハウス」が昭和36年(1961)開館の運びとなった。

同年、京盲副校長となる。昭和31年(1956) 副校長退職、京都府盲教育顧問を委嘱されるとともに、京盲講師に就任。

昭和28年(1953) 世界盲人福祉協議会(世盲協)設立総会(パリ)に日本代表として出席。同年、岩橋武夫氏(日本盲人会連合初代会長)逝去のあとを継ぎ同会長となる。世界点字楽譜統一会議(パリ)に出席。

昭和30年(1955) 世盲協理事、及び日本点字研究会(日点研)会長に就任、日点研会長は昭和41年(1966)同会解散まで続く。第1回アジア盲人福祉会議開催。ヘレン・ケラー3度目の来朝に伴い招致責任者を務める。

昭和31年(1956) インド・ムスリーで開催の「盲人の職業に関するセミナー」に出席、帰途、東南アジア各国の盲人福祉事情を視察。

昭和32年(1957) 日本盲人福祉委員会(日盲委)副委員長に就任。

昭和33年(1958) 世盲協理事会(コロンボ)に出席、帰途、東南アジアの盲人事務を再び視察。

昭和34年(1959) 日盲委理事長に就任。

昭和41年(1966) 京都ライトハウス理事長に就任。

同年、日点研の発展的解消のあとを受けて発足した日本点字委員会の初代会長に就任。

先生はこのほか枚挙にいとまのないほど多くの役職に就き、休むいとまのない日々を送り、それぞれ全身全霊で仕事をこなしておられた。

さて、話を再び点字に戻そう。

近盲研点字部会は昭和27年(1952)以後、点字表記法、数学記号、理化学記号、邦楽楽譜記号と四つの課題に取り組むことになった。その結果、京盲の校内点字委員会が再々開かれることになる。そして、それぞれ専門委員会を設けて研究に当たることにはなっただけども、全体委員会を開いて相互の関連問題(例えば、一般点字文や文字と専門記号の関係)を総合的に検討した。そうした中で先生は、あらゆる会合に出席された。私は、先生がその場その場で積極的に討議に加わっておられる姿に接し、

そのご熱心さに心をいたく打たれたことはもちろん、博識多才なのに驚嘆した。例えば、音楽に精通しておられるばかりでなく、戦前受けた理科や数学の教科内容とは雲泥の差がある戦後の教育に必要なそれらの記号を熟知しておられるのには頭の下がる思いであった。明治生まれの先生についていけない私を全く情けなく思うとともに大いに激励された。

昭和30年（1955）、日本点字研究会（日点研）が発足した。前記4種の点字についての研究・統一化の作業は急ピッチに進められた。そして昭和30年（1955）『点字理化記号』（点字・墨字・英文）、昭和31年（1956）『点字数学記号』（点字・墨字）、昭和32年（1957）『点字邦楽記号』（点字・墨字）、昭和34年（1959）『点字文法』（点字・墨字）と、毎年のように発行した。

また、この間点字楽譜の表記法の研究も続けられていた。昭和29年（1954）パリに開催された「世界点字楽譜統一会議」に出席された先生が持ち帰られた欧米の資料を基に、先生と京盲教諭（理療科）の林繁男氏が10年の苦心と努力の結果、『世界点字楽譜解説』（点字版・全5巻）の編纂・刊行をみた。

ところで、点字の表記法を規定した『点字文法』（鳥居先生の命名）は、初版発行に際して全国の多くの関係者から好評を得た。しかし、一部熱心な点字関係者からいろいろご批判・ご意見をいただいたし、また、数学記号の改訂（小数点を \cdot から \cdot に変更など）などがあったことも受けて、昭和38年（1963）来、鋭意検討を続けていた。昭和40年（1965）日点研総会において改訂が決議されたので、急いで改訂に取り掛かった。日点研事務局の京盲では、十数回の委員会（それも深夜に及んだことも数回）を開き原案を作成し、近盲研・関東地区協議会（関地協）に提示した（関地協の点字研究会には昭和41年〈1966〉5月に馬場慶治氏と私が登場した）。同6月には阿佐博（附属盲）、木塚泰弘（久我山盲）両氏を関地協代表者として近盲研に迎え、意見交換の末、最終的に了解を得た。ついで、馬場氏と私は7月末松山で開催の日点研総会に間に合うよう成文化と製版・印刷に取り掛かった（製版・印刷は高鳥善夫氏）。かくて、日点研解散の掉尾を飾ることができたことは喜びであり、感謝であった。

最後に、以上述べてきた鳥居先生の点字に関する功績とは別に、先生の点字と私生活の一端に触れておきたい。

先生は、いつでも、どこでも点字器（多くは懐中点字器）を携えておられ、思いついたこと、会議の内容はもちろん、人から聞いた視障者を巡るニュース、知人・友人・

教え子の消息など、なんでもメモしておられた。

また、俳句・短歌を好み、優れた句や歌を書き残された。

文通が広く、文通を好み、今も点字の書簡がおびただしく残されている。

日記も欠かさずつけておられた。昭和29年（1954）、世盲協設立総会出席を兼ねて、英・仏・伊を中心に70日間の旅行中、毎夜日記を綴られ、それが「書きのぞき」として京盲研究紀要に掲載されている。同行した故岩橋英行氏も「感服した」と語っておられた。

先生は、まれにみる優れた盲人の指導者であった。そして、点字を愛し、点字の非識字者絶滅を願い、誰にも「読みよく、書きよく、わかりよい」点字の実現を希望しておられた。私はこんなに優しく愛盲の精神に満ちた先生に教えを受け、導かれ、さらに一緒に仕事をさせていただいた幸せを、終生忘れることはできない。

私は先生の没年（昭和44年<1969>）、選ばれて2代目の京都府盲協会長に就任、6年間その職にあった。その間に点字に関して二つの事業を実現し、現在まで継続・実施されている。一つは点字広報の発刊である。視障者も住民であるのに、行政が発行する広報の点字版がないことは、市民としての権利を侵害するものと考え、早速当局に陳情した。その結果、京都府は「府民だより」を昭和45年（1970）1月に点字版創刊号を、また京都市は「市民新聞」を昭和46年（1971）8月に創刊号を発刊した。「府民だより」は現在（平成5年<1993>10月）276号、「市民新聞」は267号に達している。活字版全文を点訳するので、毎月7、80ページに及ぶ。なお、併せて願い出た弱視版（拡大文字版）も聞き入れられた。

もう一つは、京都市の委託を受けて京都市民対象の「点字講習会」開催による点訳ボランティアの養成である。昭和48年（1973）に発足したのだが、毎回数十名の受講者があり、一般市民に対して点字の普及に努めた（現在も継続中）。先生の点字と盲人についての理想や念願の一端にもなれたかと思っている。

高等学校の教科書教材に点字が登場

平成6年度から使用される高等学校国語科用教科書に、点字が初めて紹介された。角川書店発行の文部省検定済教科書『高等学校・国語表現』である。A5判152ページのうちの1ページが点字の紹介に充てられている。〈様々な表現〉という五つのコラムのうちの一つである。他の四つは「手話」「詩」「俳句・短歌」「写真」である。

「点字」のページには、まず「点字は盲人用の特殊な文字。点字器を使い紙面に突出させた点を組み合わせる文字を作り、指先で触れながら読み取る。」という簡単な説明があり、その下に、点字用紙をはさんだ標準的な点字盤の写真が掲載され、点筆と定規の名称が記されている。点字そのものは、「こんにちは」と「ありがとう」という二つの言葉が、①凹面（書き面）と②凸面（読み面）とからスミ点字で紹介され、凹面からの五十音（長音符・促音符・濁音符・半濁音符を含む）一覧が掲載されている。①の凹面については「点筆で突いてまず凹面を作る（作業は右から左へ移動させながら行う）」と解説があり、②の凸面については「それをひっくり返した凸面を、今度は左から右へと手で触って読む。」と解説している。「五十音」については、「この五十音が基礎となるが、きわめて規則的な点の組み合わせになっていることが見て取れよう。」と付記されている。

角川書店発行の『国語科通信』No.85（特集・新しい教科書の時代を拓く）で、『国語表現』の敷地博編集委員（成城学園高等学校）が、「生きる力としての表現力を育てる」と題して、この教科書の編集方針について解説しているが、その中で、この『国語表現』の特色の一つとして「点字」や「手話」を取りあげた意図を次のように記している。

「手話と点字を紹介するコラムを設けた。障害を持つ人の言語手段にも目を向けさせ、障害を持つ人々への理解を深めてもらうことを配慮したからである」。

なお、教師用の指導書には、点字を取りあげた理由と共に、点字についてのもう少し詳しい説明があり、点字の濁音・半濁音・拗音の一覧と、日本点字委員会の『日本点字表記法 1990年版』を含む点字についての参考資料が紹介されるとのことである。

（文責・小林 一弘）

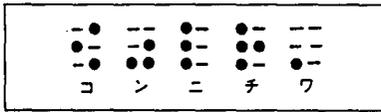
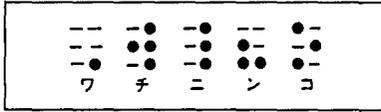
様々な表現

点字

点字は盲人用の特殊な文字。点字器を使い紙面に突出させた点を組み合わせて文字を作り、指先で触れながら読み取る。

- ①点筆で突いてまず凹面を作る（作業は右から左へ移動させながら行う）。
- ②それをひっくり返した凸面を、今度は左から右へと手で触って読む。

こんにちは



ありがとう

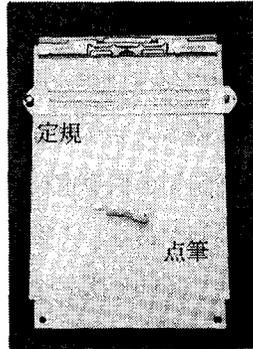


五十音(凹面)

この五十音が基礎となるが、きわめて規則的な点の組み合わせになっていることが見て取れよう。

コ	ケ	ク	キ	カ	オ	エ	ウ	イ	ア
ト	チ	ツ	チ	タ	ソ	セ	ス	シ	サ
ホ	ヘ	フ	ヒ	ハ	ノ	ネ	ヌ	ニ	ナ
ヨ		ユ		ヤ	モ	メ	ム	ミ	マ
ラ	(2)		(4)	ワ	ロ	レ	ル	リ	ラ
半濁音	濁音	促音符	長音符						ン

点字器



日本点字委員会総会報告

日本点字委員会は、1993年5月15日・16日の両日、大阪市北区の山西福祉記念会館において、第29回総会を開催し、次の事項を協議した。出席委員は阿佐博会長はじめ18名、事務局員3名、会友・オブザーバー等14名であった。

1. 漢字仮名交じり文からの点字化の留意点について

『日本の点字 第18号』に基づき、関東地区小委員会から「ルビの扱いについて」の報告と「ルビカッコについて——日本語における添え字の扱い——」の報告があり、これらとの関連を持ちながら「点訳者注について」の提案がなされた。提案内容は「点訳者注をどのような場合に入れるか」「点訳者挿入符を入れる位置について」「注内容の入れ方について」の3点に整理されていたが、質疑応答と意見交換に終始し、今回は、点訳者注は文章の流れを妨げないようなるべく簡潔に記すという大原則を確認するにとどめた。

2. 『日本点字表記法 1990年版』を巡って

日本盲人社会福祉施設協議会点字図書館部会の点字指導法確立委員会が、全国の点字図書館を対象として実施した「点字表記に関するアンケート調査」の結果報告を受けて意見交換を行った。調査項目は、(1)点訳者養成に使っている主なテキストについて、(2)点字表記について、(3)「点字表記辞典」の取扱いについて、の3項目で、(2)の「点字表記について」は、①複合名詞の切れ続きと②「する」の扱いについて、表記の改訂の実施の有無と具体的な語例について「切る」か「続ける」かの回答を求めるものであった。このアンケート調査の回答率は72.8%、そのうち、複合名詞の切れ続きについて表記の改訂をしている点字図書館は86.5%、「する」の扱いについて表記の改訂をしている点字図書館は91%であった。

お 知 ら せ

東京貯金事務センターの「新処理システム」への移行に伴い、日本点字委員会の振替口座番号が1994年5月から下記のように変更になります。

新たな口座番号 00100-1-42820

編集後記

『日本の点字』第19号をお届けいたします。

今年は、視覚障害教育にかかわる会合で、必ず1回は話題になるのが、この春に実施された第1回のおん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等の国家試験の結果に関することです。本誌の巻頭言で直居事務局長が「試験に挑戦する点字指導の徹底を」あらためて力説していますが、この「あはき」の国家試験を視野に置いての提言です。5月の第29回総会でもかなりの話題になりました。総会報告には、まとまった形で掲載しませんでした。三療関係の専門用語の点字表記と、同音の経穴名等に付ける注のあり方をめぐる議論です。複合語の切れつきや促音化傾向のある専門用語の表記の仕方、数字を用いるか仮名書きにするか等について、三療に絞った点字表記辞典ができないか、少なくとも表記上の基準くらいは何とかしなければなるまいといった方向での発言が多くありました。多くの視覚障害者が自立をすることができる職域としては、この「あはき」以外に見当たらない現状からすれば、教科書も参考書も、そして模擬テストから国家試験まで、同一の点字表記で提供できるような条件整備をすることも日本点字委員会の一つの使命であろうかと思えます。しかし、これは言うは易くて、実現するには相当の時間と労力とを必要とする難しい課題です。

総会で協議した「漢字仮名交じり文からの点字化の留意点」については、討議内容を関東地区小委員会で整理し、「点訳者挿入符の使い方についての検討案」として掲載しました。また、北米点字委員会が開発中の新しい「統一英語点字」に関する情報を大学入試センターの藤芳衛さんにまとめていただきました。

今年はまだ、日本点字委員会の初代会長であった鳥居篤治郎先生の生誕100年の年に当たります。京都ライトハウスと京都府立盲学校の関係者の間では、記念事業委員会が結成され、12月1日には記念祝賀会が開催されるはこびになっています。本誌では、鳥居先生に最も近い存在であった元京都府立盲学校教諭の田中清一先生に、「鳥居先生と点字」について執筆していただきました。

来年度から使用する高等学校の国語表現の教科書に、初めて点字が取り上げられました。うれしいニュースです。出版元の角川書店の御了解をいただいて、本文を転載することができました。

(小林 一弘)

頒 布 図 書 案 内

-----注文先・日本点字図書館用具事業部（消費税がかかります）-----

1. 『日本点字表記法 1990年版』（墨字版） 1000円（送料310円）
2. 『点字数学記号解説』（墨字版） 600円（送料240円）
3. 『点字理科記号解説』（墨字版） 600円（送料240円）
4. 『日本の点字100年の歩み』（墨字版） 500円（送料240円）

-----（郵便振替 東京5-44522）-----

-----注文先・日本字図書館出版事業部（消費税はかかりません）-----

1. 『日本点字表記法 1990年版』（点字版） 5100円（送料無料）

-----（郵便振替 東京9-750672）-----

-----注文先・日本点字委員会事務局-----

	（点 字 版）	（墨 字 版）
1.	『点字数学記号解説』 1200円（送料無料）	
	『点字数学記号解説別冊』 3800円（送料無料）	
2.	『点字理科記号解説』 1200円（送料無料）	
3.	『日本の点字100年の歩み』 700円（送料無料）	
4.	『日本の点字 第9号』 300円（送料無料）	300円（送料175円）
	（コンピューター用点字 動詞「する」の切れ続き その他）	
5.	『日本の点字 第11号』 400円（送料無料）	400円（送料240円）
	（現代かなづかいの問題点とその展望 点字関係文献目録 その他）	
6.	『日本の点字 第12号』 400円（送料無料）	400円（送料240円）
	（外来語及び外来語を含む複合語の切れ続きについて その他）	
7.	『日本の点字 第13号』 500円（送料無料）	500円（送料240円）
	（複合語の構成と分かち書きの問題 国語審議会への要望書 その他）	
8.	『日本の点字 第14号』 500円（送料無料）	500円（送料240円）
	（「改定現代仮名遣い」原文 点字表記に関する調査報告 その他）	
9.	『日本の点字 第16号』 500円（送料無料）	500円（送料175円）
	（点字が開いた社会参加への道 点字と情報機器 その他）	
10.	『日本の点字 第17号』 600円（送料無料）	600円（送料240円）
	（日本点字委員会25年の歩み 盲学校用点字教科書の表記について その他）	
11.	『日本の点字 第18号』 500円（送料無料）	500円（送料240円）
	（英語点字表記の一部改訂について ルビの扱いについて その他）	

墨字版の送料は冊数が多くなれば割安になりますのでお問い合わせください。

〒169 東京都新宿区高田馬場1丁目23番4号 電話 東京03(3209)0241番
日本点字図書館内 日本点字委員会事務局（郵便振替 東京0-42820）

日本の点字 第19号

1993年12月1日発行

発行 日本点字委員会

〒169 東京都新宿区高田馬場1-23-4

日本点字図書館内

電話 (03) 3209 - 0241

印刷所 合同印刷株式会社

〒130 東京都墨田区業平 2-9-13
